

川崎西町内会だより

かわにし通信

2025

9月



「納涼の夕べ」を開催
ご来場ありがとうございました



「納涼の夕べ」に238人以上が来場

猛暑日が続くなか、8月16日(土)、午後6時から、川崎西町内会ふれあいの会「納涼の夕べ」を開催したところ、238人(受付人数)を超える来場者がありました。納涼の夕べでは、今回初めて行った「音楽ショー」と川崎東地区在住のプロマジシャン、マスターハムランさんによる恒例の「マジックショー」で楽しんでいただきました。音楽ショーでは、「音楽サークルどるちえ」の演奏、歌やダンスで賑わいました。

今回から実施した川崎西子ども会の「子どもゲームコーナー」やGONAアルティメットクラブのスポーツゲームなどに、沢山の子どもたちや親子づれの参加がありました。

会員世帯には、焼きそばやかき氷、綿あめ、ビールなど、模擬店の「食べ物、飲み物無料券」を配布しました。

川崎西地区の皆様におかれましては、夏の夜のひと時、飲食をしながら楽しく懇親を深められたのではないかと思います。こうした行事を開催できるのも、会員の皆様のご理解とご協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。今後とも、町内会活動に変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げます。



第3回役員会を開催しました

川崎西町内会「ミニ運動会」の開催を決定

8月24日に、令和7年度第3回役員会を開催しました。7月、8月の活動報告では、資源回収の実績や川崎青壮年会盆踊りでの「じゃがバター」の模擬店出展などの報告を行いました。「じゃがバター」の売上金等の収入は、67,200円、材料費等の支出は29,793円となりました。また、「納涼の夕べ」の運営に関する反省点などについて意見交換しました。

事業活動に関する協議では、10月12日(日)の午前中、ひのきの子児童遊園で、川崎西町内会「ミニ運動会」を開催することが承認されました。11月3日(月)には、恒例の「歩け歩け大会といも煮会」を実施することが決まりました。



じゃがバター
200円

スポーツの日にちなみ「ミニ運動会」

～みんなで楽しく身体を動かしましょう!～

近年、羽村市のスポーツ行事や地区委員会等の事業が減っており、子どもたちが地域でスポーツに接する機会が少なくなってきました。また、高齢化の進むなか、高齢者の運動を通じた健康づくりに地域で取り組むことが求められています。

こうしたことから、皆さんが運動するきっかけとなるよう町内会の事業として、「スポーツの日」にちなんで「ミニ運動会」を開催することとしました。

スポーツの日とは

- 1964年の東京オリンピックの開会式にちなみ、10月10日を国民の祝日「体育の日」と定められる。
- 2000年、期日が10月の第2月曜日に変更される。
- 2020年からは、名称が「スポーツの日」に変更され現在に至っています。
- ※今年のスポーツの日は、10月13日(月)です。

川崎西町内会「ミニ運動会」

日時 10月12日(日)午前9時～正午

場所 ひのきの子児童遊園

種目については、子どもから高齢者までが参加しやすいものと考えています。ラジオ体操とストレッチ・ビーチボール運びリレー・25m競走・パン食い競走・紅白玉入れなどです。

今後、さらに内容を検討し、会員の皆様に回覧等でお知らせします。運動不足の解消、会員相互の親睦など、ご家族、ご近所お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。みんなで楽しく身体を動かしましょう!



資源回収は9月6日(土)9時～

9月6日(土)午前9時から資源回収を行います。(予備日は9月7日、日曜日です。)皆様のご協力をお願いします。



かわにし通信

2025

8月



厳しい暑が続いていますがお変わりなくお過ごしでしょうか。会員の皆様には、日頃から町内会活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。八月の声を聞くと、町内会の大きな行事「納涼のタベ」が近づいてまいります。今年も、趣向を凝らし、多くの町内会員の皆様に懇親を深めていただけるよう役員一同頑張っております。ぜひお越しください。

暑中お見舞い申し上げます

「納涼のタベ」にご来場を

川崎西町内会ふれあいの会「納涼のタベ」にお越しください。先日の回覧では、200人を超える参加申し込みがありました。夏の夜、楽しく懇親を深めましょう。



日時 令和7年8月16日(土)午後6時～9時

場所 ひのきの子児童遊園(雨天は川崎会館)

内容 ①模擬店、②マジックショー、③音楽ショー、④子どもゲームコーナー

防災リーダー講習会

～12班川村班長さんが参加～

7月5日に防災リーダー講習会が開催され37町内会・自治会が参加しました。川崎西町内会からは、12班の川村昌子班長さんが参加し、初期消火訓練や救命講習を受講されました。この講習会は、町内会連合会が毎年開催し、川崎西町内会では、班の持ち回りで参加しています。



■救命講習風景

公共施設再配置構想～地域集会施設を半減～

7月8日開催の町内会連合会会議において、市から「将来にわたり厳しい財政状況が予測されることから、公共施設を見直し・統廃合する構想がある」との説明があり、現在、市内に23カ所ある地域集会施設(会館)を10カ所に縮小していくとの案が示されました。川崎地区においても、川崎東・西、上水通り地区に1カ所とする計画となっています。地域集会施設の統廃合は、令和13年度から17年度までを当面の実施時期とする予定であるとのことでした。既存の会館が廃止となる町内会・自治会もあることから、大きな影響があります。今後、町内会連合会として検討、対応を図っていくこととなりました。



■地域集会施設川崎会館

9月の防災訓練は東京都との合同訓練に

例年9月に実施している羽村市総合防災訓練は、東京都との合同防災訓練になり、今年は、町内会が参加する従来の防災訓練はありませんのでお知らせします。

令和7年度コミュニティ助成金

毎年、羽村市から町内会・自治会に配分されるコミュニティ助成金の決定通知がありました。川崎西町内会への助成金額は、317,000円となりました。

女性防犯指導員を推薦

町内会連合会の会議において、福生警察署管内防犯協会から女性防犯指導員の推薦依頼があり、現指導員の雨倉千代美さん、水田広美さんをご本人の承諾のもと推薦しました(再任)。任期は、本年10月1日から9年9月末日までの2年間です。

女性防犯指導員は、犯罪の起こりにくい社会づくりの推進、防犯指導活動の推進、少年非行防止・保護総合対策の推進、広報啓発活動の推進などについて、指導・連絡活動を行っています。



青壮年会盆踊りに「じゃがバター」

8月9日(土)、川崎公園で開催される川崎青壮年会主催の盆踊りに、川崎西町内会は、模擬店として「じゃがバター」を出店します。ぜひ、お立ち寄りください。

資源回収の報告・・・

7月5日の資源回収へのご協力、ありがとうございました。
今回は21,731円の収益がありました。市への助成金は9月に申請します。





地域を守る！
消防団が活躍



■ポンプ操法審査会

ポンプ操法審査会で第一分団が準優勝

羽村市消防団の第28回ポンプ操法審査会が、6月1日、羽村第一中学校で行われ、町内会長、防災部長が出席しました。この審査会は、市内6つの分団が、消防ポンプ自動車操法の基本を身に付けるとともに、団員の訓練意欲と士気高揚を図り、火災防ぎの万全を期すことを目的に、2年に一度開催されています。

川崎地域を管轄する第一分団は、日頃から、地域の防災、火災訓練に励んでおり、今回の審査会では、規律正しく、迅速なポンプ操法を実践し、準優勝に輝きました。

消防団は、火災が起きた時には現場に駆け付け、消防署と連携して消火活動に努めるとともに、台風や大雨の時には、水防活動などを行います。川崎西町内会では、消防団を支援し、連携して、今後も地域の安全のために活動してまいります。

小地域ネットワーク活動を推進

小地域ネットワーク活動は、様々な悩みや課題を抱えている方が、地域の中で安心して暮らしていけるよう、町内会・自治会を単位として、活動団体が支えあう福祉のネットワークです。

6月18日、小地域ネットワーク活動団体連絡協議会が開催されました。協議会では、副会長、理事の選任があり、川崎西町内会長が第1区の理事となりました。また、各地区の活動事例が報告されました。川崎西町内会では、納涼の夕べ、歩け歩け大会といも煮会、餅つき大会を小地域ネットワーク事業として位置づけ実施しています。今後は、他地区の事例を参考にするとともに、民生・児童委員や友愛訪問員と連携した「ふれあい活動」などについて検討してまいります。

他地区の活動事例

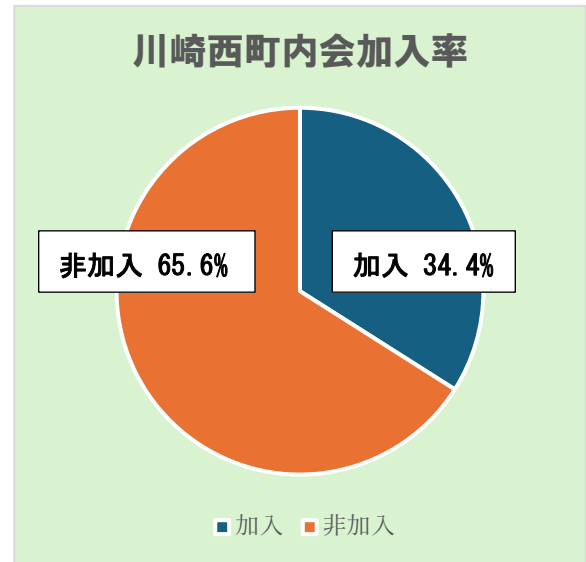
ふれあいの会
ほのぼのクラブ
交流サロン
茶話会
介護予防体操など

羽村市町内会・自治会 加入率は 25.1%

川崎西町内会は 34.4%

6 月 10 日に開催された羽村市町内会連合会町内会長会で、各町内会・自治会の加入率が示されました。羽村市の町内会・自治会の加入率は、全体で 25.1%となっています。最高加入率は、93.2%、最も低いのは 9.6%とのことです。

川崎西町内会の加入率は、実数で 34.4%となっています。羽村市の平均加入率は上回っていますが、10 年、20 年前と比べると大きく減少しています。会員の減少は町内会の抱える大きな課題です。今後、機会を設けて、加入促進の活動を行ってまいります。会員の皆様におかれましては、ご友人、お知り合いの方等への加入の声かけをしていただければ幸いです。



川崎西町内会 過去の加入率

平成 16 年	57.7%
平成 21 年	55.4%
平成 26 年	49.8%

特別会員の紹介

川崎西町内会は、会則で事業所等が特別会員として加入できることを定めています。現在、福ら笑、カズ・クラフト、ほっともっと、セブンイレブンの 4 事業所が特別会員として加入しています。

防犯出前講座を開催しました

6 月 14 日、川崎会館で防犯出前講座を開催し、会員とその家族 22 人が参加しました。福生警察署防犯係の講師から、特殊詐欺の被害状況や詐欺の手口などについてお話がありました。被害に遭わないためには、とにかく、不審な電話には出ないこと、警察官を装った電話が増えているが警察から電話をかけてくるようなことはないこと、特殊詐欺の口車に乗せられないようにいったん冷静になること、一人で抱え込まず家族などに相談することなど、ビデオ動画による事例紹介や貴重なお話を聴くことができました。



今後の予定

7 月 5 日	資源回収 (6 日予備日)	ご協力をお願いします。
8 月 9 日	青壮年会盆踊り参加	模擬店：ジャガバターを販売します。
16 日	町内会「納涼の夕べ」	ひのきの子児童遊園(雨天：会館) ※今年もマジックショーを行います。



春の花いっぱい運動

☆サルビア・マリーゴールドなど 980 鉢を植え付け

羽村市では、5月の第4日曜りと11月の第2日曜日を「羽村市花と緑の日」と定め、「花いっぱい運動」を行っています。

川崎西町内会では、5月25日、日曜日に「花いっぱい運動」で、ひのきの子児童遊園の花壇と一丁目のプランターに花苗を植え付けました。今回は、サルビア、マリーゴールド、ペゴニア、アゲラタムの4種類です。今後は、花が綺麗に育つよう除草や施肥、水やりなどの育成管理を行ってまいります。

「花いっぱい運動」は、戦後の荒廃のなか、花を通じて人々の心を豊かにしたいとの願いで、昭和27年4月8日に、長野県松本市の小学校教員によって始められたといわれています。羽村市では、昭和58年に、当時の地域振興課が、町を花で彩るとともに、地域コミュニティを深めようと、町内会・自治会と協働で実施したものです。40年もの歴史を経て、今も続けられています。

花いっぱい運動と一緒に実施している市内いっせい美化運動では、川崎西町内会員の皆さんが、街路等のごみを収集して持ち寄ってくださいました。ご協力ありがとうございました。

資源回収～ご協力ありがとうございました～

5月18日に、新年度初めての「資源回収」を実施しました。当初予定の17日は、雨で延期し翌日に行いましたが、町内会役員、家族、子どもたちが、40人以上参加してくれました。資源物を出してくださいました会員の皆様ありがとうございました。

令和7年度の行事日程が決まりました

4 月 2 6 日に開催した第 1 回役員会で、令和 7 年度川崎西町内会の行事日程等が下表のように決まりました。今後、詳細については、回覧板を通じてお知らせしてまいります。皆様の参加とご協力をお願いします。



昨年の納涼の夕べ

令和 7 年 4 月 2 6 日現在

期日	内容	場所等
6 月 1 4 日(土)	防犯出前講座	川崎会館
6 月 1 5 日(日)	花壇の整備(除草等)	ひのきの子児童遊園
7 月 5 日(土)	資源回収(予備日: 6 日)	ひのきの子児童遊園
7 月 5 日(土)	防災リーダー講習会	未定
7 月 2 7 日(日)	納涼の夕べ実行委員会	川崎会館
8 月 9 日(土)	川崎青壮年会盆踊り参加	川崎公園
8 月 1 6 日(土)	ふれあい納涼の夕べ	ひのきの子児童遊園
8 月 2 4 日(日)	花壇の整備(除草等)	ひのきの子児童遊園
9 月 6 日(土)	資源回収・育成部(予備日: 7 日)	ひのきの子児童遊園
9 月 6 日(土)	防災出前講座	川崎会館
10 月 1 2 日(日)	町内スポーツの日(ミニ運動会)	ひのきの子児童遊園
10 月 2 6 日(日)	花壇の整備(花の抜き取り・除草等)	ひのきの子児童遊園
11 月 3 日(月)	歩け歩け大会といも煮会	多摩川土手・ひのきの子
11 月 8 日(土)	青少年健全育成の日	未定
11 月 9 日(日)	いっせい美化・花いっぱい運動	ひのきの子児童遊園
11 月 9 日(日)	消火栓手入れ	各地区
11 月 2 9 日(土)	資源回収	ひのきの子児童遊園
1 月 1 1 日(日)	羽村市消防出初式	羽村第一中学校
1 月 1 2 日(月)	東地区委員会どんど焼き(予定)	多摩川
1 月 1 8 日(日)	ふれあい餅つき大会	ひのきの子児童遊園
2 月 2 1 日(土)	資源回収(予備日: 22 日)	ひのきの子児童遊園
3 月 1 日(日)	花壇の整備(除草)	ひのきの子児童遊園
3 月 7 日(土)	令和 7 年度定期総会	川崎会館
3 月 8 日(日)	第 44 回羽村市駅伝大会	富士見公園周辺

※ふれあい納涼の夕べ、歩け歩け大会といも煮会、ふれあい餅つき大会は、羽村市社会福祉協議会の助成事業「小地域ネットワーク事業」です。

会館清掃

川崎会館の清掃は、奇数月に川崎西町内会(偶数月は川崎東町内会)が行っています。5 月は 2, 4 班で実施。お疲れ様でした。7 月の清掃は、7 月 5 日(土曜日)に、6 班・7 班の皆さんが担当します。よろしくお願いします。

かわにし通信

2025

5月



神明神社春季例大祭に今年も町内会として参加しました。4月12日の宵宮は、天候に恵まれ、川崎西、東の町内で山車巡行と御輿の渡御が行われました。山車には、大勢の子どもが引手として参加。お稚児さんは元気に先頭を歩きました。

13日の本宮は、朝から雨の中、午前中は実施できませんでしたが、雨が強くなり、残念ながら、午後の例大祭は中止となりました。

春まつりに参加しました



小中学校で入学式

満開の桜のもと、4月7日に羽村東小学校、8日には羽村第一中学校で入学式が行われました。入学式には、地元の町内会にご案内があり、川崎西町内会を代表して会長が出席しました。羽村東小学校には、54人(27人2クラス)が入学。初々しい新入生たちは、柳澤校長先生、教育委員会委員のお話をしっかりと聞いていました。

羽村第一中学校の入学式では、新入生188人が、保護者や在校生の拍手の中を入场しました。ついこの間まで小学生だった生徒たちは、制服姿のキリリとした態度で立派でした。保護者の皆様は、中学生になるとこうも成長するのかと感慨もひとしおのことと拝察いたしました。4月1日現在の児童生徒数は、羽村東小が339人(昨年4月326人)、羽村一中が、543人(昨年4月580人)です。羽村一中は、これまでの最大生徒数、1,111人(昭和60年度)の半分以上に減少しました。



◆羽村一中入学式

今月は花いっぱい運動

5月25日(日)、ひのきの子児童遊園の花壇に、花いっぱい運動の花苗を植え付けます。花は、サルビア 520 鉢、アゲラタム 100 鉢、マリーゴールド 200 鉢、ベゴニア 160 鉢です。町内会役員と子ども会の子どもたちで力を合わせて植えつけます。



生涯学習出前講座「犯罪被害防止」を開催します

■ 6月14日(土)午後3時 ■ 川崎開館

近年、全国的に特殊犯罪、空き巣、侵入強盗等の犯罪が多発し、何時そうした犯罪に遭遇するか不安になります。そこで、町内会では、福生警察署と連携した生涯学習出前講座を開催します。犯罪被害に遭わないための注意点、家庭で取り組めること、地域でできる防犯対策などについて講義をいただきます。今後、回覧板で周知させていただきますので、是非、ご参加ください。

「川崎西子ども会」をよろしくお願いします☆

会長 細谷香織

川崎西町内会の皆様、こんにちは。

令和7年度川崎西子ども会の会長となりました細谷です。結婚を機に羽村市民となり15年。小学3年生と6年生の元気すぎる男の子2人のママです。

羽村東小PTAはボランティア制への移行に伴い活動休止、支部は各支部にて継続有無を判断することとなりました。川崎西支部は『川崎西子ども会』へと名称を変更し引き続き地域の皆様に見守っていただきながら活動を継続させていただくこととなりました。現在加入数は18世帯25名です。様々な活動を通して、地域のつながりを知り笑顔で安心して過ごせるよう支援していきます。川崎西町内会の皆様にも是非お力添えいただけますと幸いです。1年間よろしくお願いします。

◆ 五月十七日は資源回収日です
皆様のご協力をお願いします
◆ 初夏、気温上昇、熱中症に気をつけましょう

今後の活動

5月11日 消火栓手入れ

17日 資源回収(18日予備日)

25日 花いっぱい・美化運動

6月 1日 消防ポンプ操法審査会

14日 出前講座

6月15日 花壇整備

28日 第2回役員会

7月 5日 資源回収(6日予備日)

8月 9日 青壮年会盆踊り参加

16日 町内会「納涼の夕べ」

かわにし通信

2025

4月

■ 神明児童公園の桜(昨年)



春・さくらの季節到来

新役員体制がスタート

町内会長 桜沢 修

川崎西町内会の皆様、こんにちは。

桜花の輝く季節の到来とともに、川崎西町内会では、3月8日の定期総会でご承認いただいた新しい役員体制が4月1日からスタートしました。新年度の開始にあたり、皆様にご挨拶を申し上げます。

まず初めに、町内会を運営してこられました雨倉久行会長をはじめ前役員の皆様、大変お疲れ様でした。これまでのご尽力に対し深く感謝申し上げます。

さて、今回の役員改選では、町内会長の私とともに、副会長に水田義明氏、島田昌稔氏、会計に鈴木哲雄氏が承認されました。また、三役において、正副部長、会計監査、班長の役員を選任いたしました。(総会議案書のとおりです。)

今後は、これまで築いてこられました川崎西町内会の活動を継続していくとともに、時代が急速に変化し、子どもの数の減少、市や関係団体のイベントの減少など、町内会を取り巻く様々な課題や変化がありますので、新しい視点も取り入れ、町内会の持続的な運営が行えるよう取り組んでまいります。

町内会の活動を通じて、地域の皆様が、顔見知りになり、ふれあいを深め、笑顔で安心して暮らしていただけるように、精一杯努めてまいりますので、これからも、町内会活動へのご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

令和7年度はこんなことに取り組みます

■「地域で育てる」 近年、市のスポーツ行事や地区委員会の事業が減ってきています。PTAも休止状態とのことです。そこで、町内会行事や子ども会活動を通じて、子どもたちの育成に努めます。■「地域で学ぶ」 行政の関連部署と連携し、様々な分野で「生涯学習出前講座」を開催していきます。■「地域でつながる」 町内会員の融和を深めるため、身近に参加できるふれあい行事やミニイベントに取り組みます。

全体行事

1. ふれあい納涼の夕べ(8月)
2. ふれあい歩け歩け大会といも煮会(11月)
3. ふれあい餅つき大会(1月)

※期日は今後決定していきます。



各部活動

従来の活動に加えて、今年度は各部で新しい活動に取り組みます。

◆育成部 部長・大野幸良、副部長・細谷香織、望月修（以下敬称略）

子どもたちが主体的に活動する「川崎西子ども会」を支援し、子どもたちが地域のなかで、遊びや体験を通じて育つ環境をつくっていきます。町内会行事や長寿会活動などとの連携による大人と子どもの交流などにも取り組みます。

◆防災部 部長・真壁賢二、副部長・山下将大

防犯パトロールや福生消防署、福生警察署と連携した火災予防や防犯に関する「生涯学習出前講座」を開催するなど、地域の防災力・防犯力の向上に努めます。

◆体育部 部長・島田昭彦、副部長・吉田周、原島充

町内会独自のスポーツ行事として「町内スポーツの日」、歩くことで健康の維持増進を図る「町内歩こう会」、健康に関する「出前講座」などに取り組みます。

◆環境部 部長・島田博、副部長・中根大、青木政浩

川崎西子ども会と連携し、花いっぱい運動の花植えに子どもたちの参加を促します。



◆広報部 部長・中根勉、副部長・金井玄太郎

町内会だより「かわにし通信」を随時発行します。

行事ポスターの掲出や市の公式ホームページを活用するなど、様々な情報発信に努め、未加入世帯の方々にも参加していただくことで、結果として町内会への加入に繋がれば幸いです。

今後の活動

4月6日 消防団第一分団入退団式
7日 羽村東小学校入学式
8日 羽村第一中学校入学式
12、13日 神明神社八雲例大祭
26日 町内会役員会

5月17日 資源回収
18日 資源回収予備日
25日 花いっぱい運動・市内いっせい美化運動